

6 精密検査が必要と言われたら

健康診断や検診で肺がんの疑いが出てきたら、肺がんであるかどうかあるいは他の治療が必要な病気があるかどうかの詳しい検査を行います。最も重要な検査は、顕微鏡で悪性細胞の有無を確認するために、肺がんの疑いがある部位から細胞や組織（そしき）を採取する検査（病理検査）です。肺がんの場合、単に悪性細胞すなわちがん細胞が存在するかどうかの診断以外に、どのようなタイプか（前述の小細胞がんや腺がんなどの種類か）、どのような遺伝子変異を持っているかなどまで採取した細胞や組織で調べます。病理検査として行われることの多い検査は以下の通りです。

● 気管支鏡検査

「気管支ファイバースコープ」という内視鏡を口や鼻から入れて、気管や気管支の内部と周辺をモニター画像で観察します。がんの疑いがある部分の組織や細胞を採取して、病理検査に回すこともできます。



▲気管支鏡検査

● 経皮的肺穿刺生検

超音波やCTの画面で確認しながら、肋骨の間から肺がんが疑われる場所に向かって細い針を刺して、組織を採取します。

● 胸水穿刺細胞診

胸にたまっている水を注射器で採取して、がん細胞の有無を調べます。

病理検査の結果「肺がん」であることが確定したら、そのがんがどの程度進行しているかをCT、MRI、骨シンチグラフィ、FDG-PETなどの画像検査で調べます。これらの画像診断を利用して病気の進み具合、すなわち病期（ステージ）を決定します。